

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業者情報

住 所	愛西市三和町田尻 1 5 番 2		
氏名 (名称及び代表者氏名)	光明 株式会社		代表取締役 井上 謙吾
産 業 廃 棄 物	許可年月日 及び 優良認定の有無	許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業	令和 7 年 1 0 月 1 3 日 なし	令和 1 2 年 1 0 月 1 2 日 0 2 3 1 0 1 8 5 7 7 0
	処 分 業	令和 7 年 1 0 月 1 3 日 なし	令和 1 2 年 1 0 月 1 2 日 0 2 3 2 0 1 8 5 7 7 0
特別管理産業廃棄物	許可年月日 及び 優良認定の有無	許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業	— —	— —
	処 分 業	— —	— —
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業			
取り扱う産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、 廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、動植物性残さ、鉱さい（水銀含 有ばいじん等を除く。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。） 以上 8 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<積替え、保管を含む。>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた ものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃 棄物を含む。） 以上 8 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
産業廃棄物積替え保管施設 設置場所	愛西市三和町田尻 1 5 番 2		
保管する種類	廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた ものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃 棄物を含む。）		
保管容量等	全体面積 2, 6 1 7. 5 7 m ²	保管面積 2 8. 8 8 m ²	保管容量 3 0. 0 4 m ³ 高さ 0 m
産 業 廃 棄 物 処 分 業			
取り扱う産業廃棄物	<<圧縮>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動 車等破砕物を除く。） 以上 5 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<選別>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属 くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの を除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除 く。） 以上 8 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<破砕>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上 5 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
中間処理施設 設置場所	圧縮施設 愛西市三和町田尻 1 5 番 2		
設置年月日	平成 2 4 年 6 月 1 8 日		
処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	160.16t/日 (20.02t/時間)	
	紙くず	181.28t/日 (22.66t/時間)	
	木くず	208.8t/日 (26.1t/時間)	
	繊維くず	145.6t/日 (18.2t/時間)	
	金属くず（自動車等破砕物を除く。） (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	123.76t/日 (15.47t/時間)	
許可年月日	該当なし		

許可番号	該当なし
中間処理施設	選別施設
設置場所	愛西市三和町田尻15番2
設置年月日	平成24年6月18日
処理能力	<p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）</p> <p style="text-align: right;">81.6m³/日（10.2m³/時間）</p> <p>（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	破砕施設
設置場所	愛西市三和町田尻15番2
設置年月日	平成24年6月18日
処理能力	<p>廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 4.62t/日（0.5775t/時間）</p> <p>紙くず 3.1416t/日（0.3927t/時間）</p> <p>木くず 4.4424t/日（0.5553t/時間）</p> <p>繊維くず 3.6t/日（0.45t/時間）</p> <p>ゴムくず 2.8192t/日（0.3524t/時間）</p> <p>（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし